

教育シンポジウム 第2部 パネルディスカッション

平成29年10月29日

午後3時10分～午後4時30分

イーブルなごや（女性会館）ホール

(司会)

皆様、お待たせいたしました。ただ今より第2部を始めたいと思います。それでは、パネリストの皆様をご紹介します。第1部に引き続きまして、皆様の右手、尾木ママこと教育評論家の尾木直樹先生です。

続きまして、皆様の左手、名古屋市教育委員会の出席者です。杉崎正美教育長です。

(杉崎正美教育長)

こんにちは。ありがとうございます。

(司会)

教育委員の小栗成男委員です。

(小栗成男委員)

はい。どうぞ、よろしく願いいたします。

(司会)

野田敦敬委員です。

(野田敦敬委員)

よろしく願いいたします。

(司会)

船津静代委員です。

(船津静代委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

梶田知委員です。

(梶田知委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

小嶋雅代委員です。

(小嶋雅代委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

本日のパネリストの皆様の略歴については、配布資料による紹介をもって代えさせていただきます。

さあ、それではディスカッションに移りますが、まず初めに、第1部で尾木ママから興味深い話をたくさんいただきました。そこで講演の感想を教育委員の皆様をお願いしたいと思います。それでは、どなたかお願いできますでしょうか。では、梶田委員お願いいたします。

(梶田委員)

はい、あの、本日は尾木先生におかれましては、大変お忙しい中、そして台風が近づいて、もしかしたら新幹線が止まってしまっていて帰れないかもしれないという危険があるにも関わらず、この名古屋市教育シンポジウムに講師として、そしてパネリストとしてお越しいただきまして本当にありがとうございます。また、講演では名古屋市が取り組みます、なごや子ども応援委員会の過分なるお褒めをいただきまして本当にありがとうございます。私も創成期から、携わってまいりましたので、着実な成果が出ているのかなというふうに思っております。また先生からお話のありました4つの問題について、1番目の基本的自

己肯定感、そして2番目の共感力を育てるという点については、本当に私も勉強させていただきまし、すべてにおいて参考になるなというふうに思っております。あと2つまだ聞いておりませんものですから、我々のこの教育委員の話を書くよりは尾木先生のこの後、3番目と4番目をお聞きした方がずっと有意義な時間になるのではないかなと勝手に思っておりますが、どうでしょうか。ありがとうございます。共感をいただきましたので、ぜひ、その線でお話を進めていただけたらな、というふうに思います。ぜひともよろしく願いたします。本当にどうも今日はありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それではまず、これから教育委員の皆様になしづつお話を伺っていきたくと思います。まずはじめに小栗委員からご発言を願いたします。

(小栗委員)

はい、小栗でございます。あらためまして尾木ママ、ありがとうございました。大変勉強になりました。いろいろお話をいただいた中で、私は実は企業経営者でありまして、子どものみならず、最近は社会人になってもどうも精神的に困っている人たちが多いと。このような中で、本当は3番4番のお話を願いたるところなのですが、ちょっといろいろとお聞かせいただきたいことを最初に質問させていただきたいと思っております。みなさんここにおられる方の大半がお読みなられていると思いますが、9月の中日新聞に尾木先生のお話が出ていまして。お子さんの心の悩みのお話もありました、アンケートの中で約40パーセントくらいが不登校ですね、学校に行きたくないと。そういったときに尾木先生がですね、学校を休んでもいいよ、無理しなくてもいいよね、というようなコメントを載せてらっしゃいました。で、こういったことが、先ほどお話がありましたオランダの社会ですとかヨーロッパの社会、それから日本におけるまだまだ充実させていかなきゃいけない日本の教育の問題、それから学校からお子さんを見る視点とか、親御さんから子どもを見る視点、それから先ほどキーワードでありました共感していく、子どもたちが参画しているオランダに対して、日本の子どもたちがどうやってそういう子達に共感していくかというようにも含めてですね、どのように考えていったらいいのかなというよう

な点を少しお話しただければ恐縮でございます。

(司会)

では、尾木ママよろしく願いいたします。

(尾木先生)

まず梶田先生からお尋ねがありましたので、あと2つ何が問題、言いたかったのか、少しお話させていただきます。1つは今年の3月に改訂されました「いじめの防止等のための基本的な方針」について。この方針が、世界最高レベルではないかと。ちょうどいじめ対策推進法を施行して見直しの時期に入っているいろんな議論がありますが、ここでもレベルの高い改正が行われるのではないかと思っています。

(司会)

はい、尾木ママありがとうございます。

(尾木直樹先生)

あれ、もう終わっちゃった。

(司会)

あ、どうぞ、まだ続けてください。どうぞ。

(尾木先生)

それからもう1つお伝えしたいのが、各学校であいさつ運動だとか、いろんな運動をしますよね。この運動には実は落とし穴があるんですね。運動をすると必ず成果はどうだったかと、クラスごとや学年・学校ごとの数値を出したりしがちですし、より良くしようと競争が生まれてきます。そしたら形式主義に陥るんですよ。だから学校には「運動」はいらなくて、「活動」が大事。あるいは文化として位置付けるのであればいいんですが。数値の改善に必死になってしまって、子どもたちの姿や心が見えなくなってしまいます。ですから、〇〇運動というのは危険なんです。

それから日本は自殺大国なんですよね。警視庁の統計によると、2016年

の自殺者数は2万1,897人。1998年～2011年までは3万人以上でしたが、ここ最近では自殺死亡者数も減少しています。ただ10代と20代の自殺率は国際的にみても日本はかなり多いんです。

それから今年の2月14日に教育機会確保法が施行されました。去年の12月に参院本会議で可決、成立したものです。教育機会確保法には、子どもは休む権利があると明記されているんですよ。「学校に行くのが普通の子ども」で「不登校になるのは特殊な子ども」という偏見はまだまだあるように感じます。不登校の子どもたちのなかには、「学校に行かなければ…」と自分自身で追い込んでしまうケースもあります。そのような状況でこれまで保護者はなかなか休ませると言い出しにくかったのを、法律を根拠に堂々と「しばらく休ませる」と学校に言えるようになったんです。学校の先生も休ませることを勧めにくかった状況でしたが、休むことを受け入れやすくなったのではないのでしょうか。また教育機会確保法では、学校以外の場の重要性を認めています。

よく親も教師も良かれと思って、学校に行かそうとします。子どもが人生のレールから外れるんじゃないかと思われるようですが、決してそんなことはありません。学びの場は、なにも学校に限ったわけではありません。海外では家庭で親が勉強を教えることを義務教育の一環として認めている国もありますよ。

また社会全体が命の教育についてのキャンペーン・企画をすべきだと思います。今回も中日新聞さんが「学校に行かなくてもいいんだよ、休んでもいいんだよ」とメッセージを投げかけてくださったり。本当に助かります。1995年頃にAC 広告公共機構のCMで浪速のジョーといわれた辰吉丈一郎さんが「いじめ、許さん」と問いかけるCMがありました。そういうように「社会を変えていこう」という空気をつくってほしいです。なごや子ども応援委員会も頑張ってくださいっていますが、もう一度社会全体の底上げキャンペーンをしないといけないなと思います。

それから子どもたちが疲れきってしまう前に、子どもの声を聴き、受けとめてあげて救って欲しいです。今年、座間でとても悲惨な事件が起きましたけれども、死にたくないとか、死にたいとか、子どもたち・若者がSOSを出しているんです。友達が聞いているケースもあるんですよ。SOSを聞いた友達はどうすればいいのか、学校や家庭が教えていなくて、助けられなかった。その友達は一生自分を責めるんですよ。僕が誰にも言わなかったから友達が死んでしまったんじゃないかと。だから、そういうことも事前に子どもたちに教えて

あげてください。子どもが何か SOS を出してきたら、冗談で済ませないで、些細なことでも構いませんので必ず学校にも連絡してください。なごや子ども応援委員会と連携してほしいですね。勇気を出して死んでいる子は一人もいません。みんな心神耗弱状態になって判断力をなくしてしまっているんですよ。だから僕はね、ひょっとしたら大半の子どもたちは死んでから「しまった。こんなはずじゃなかったのに、早まってしまった」と思っているんじゃないかと。そんな子どもたちを救うことが出来ず、本当に悔しいです。だから疲れ切る前に助けなきゃいけない。日頃の命の教育も大事だと思います。

(司会)

尾木ママ、ありがとうございます。

まだまだ貴重なお話を伺いたいところなんですけれども、続いてですね、野田委員、船津委員、梶田委員に順番にお話を伺っていきたいと思います。まずは野田委員からお願いいたします。

(野田委員)

私は本市で14年間義務教育に勤めておりまして、今は教員養成大学で学生たちを教える立場におります。21年目になります。それで、授業のことについてお話したいと思います。

まず、この「なかまなビジョン」、見ていただけましたでしょうか。これは、私も作成時から意見を色々と言わせていただきまして、今年の2月にできました。そして、全教員に配りまして、今まで、先ほどおっしゃられたように、どちらかという知識の量を大事にする傾向がありましたけども、学び方、学習方法について深めていこうということで、今、先生方にこれに取り組んでいただいているところでございます。ぜひ、この「なかまなビジョン」についてご感想を一言聞けたらと思います。

もう1点でございますけども、先ほども学校現場の厳しい状況について触れて頂きましたけれども、来年度から学習指導要領の移行措置に小学校は入りませんが、先生方は英語も指導しなければなりません。免許法になかった英語をしなければなりません。それから、道徳の授業。これは、来年度からすぐに始まるのですけど。私も道徳の授業を何時間も行ってききましたけど、上手くいったなという授業は1回もやったことが無いんですね。しかも、評価をしなければ

いけない。そして、プログラミング教育も出てきます。こういった対応で、本当に学校の先生方は、教材研究、それから指導方研究、色々と大変でございます。実はですね、うちの学生たちも、私の頃はですね、教育実習に行きますと、「よし、先生になろう」という気持ちを高めて帰ってきたんですけども、今の学生はですね教育実習に行つて、教員採用試験を受けるのを諦めてしまう学生も少なからず、います。いかに学校現場が厳しいか、それを見てしまうのと、とてもやれないという状況です。それから、実は私のゼミの卒業生にも学校に行けなくなっている先生がいます。となりのゼミの卒業生にも2人おります。そういった学校現場の厳しい状況、さきほどの「20人じゃなくて、日本は30人、40人なんだからとても先生が大変なんだ」というお言葉もありましたけど、ぜひ学校現場の大変さをですね、尾木ママの立場で広めていただければと思います。

以上です。

(司会)

ありがとうございました。野田委員、ありがとうございます。続いてですね、時間の関係上、続けて、船津委員にお話を伺いたいと思います。

(船津委員)

はい。それでは。少しだけ。船津と申します。よろしくお願ひいたします。私は、大学で、就職の相談員をしております、尾木ママがですね、お子さんから大学生までをずっとご覧になっているのと比べると、大学時代しか会っていないんですけど。やっぱり大学生でも、就職の時になって初めてそこで考える子たちもいたり、前から考えている子たちもいたりというのを日頃見えています。学生相談総合センターという所にいますので、相談の対応をしているのですけれど、相談できるということはとても大事だなと思っております。そこで自分のことを話できるようになって、そのちょっと苦しい状態を超えられると、みんな社会で活躍してくれているので、大学に戻つて来てくれた時にすごく嬉しい思いがあるんですね。実感として、エビデンスがあるわけではないのですけれども、何かを超えて自分の進路を獲得できる子たちの、上手くいく子たちには、意外とそれまで働くことを考えてきたりとか、色々な経験があつたりとか、人の役に立った覚えがあつたりとかいう子たちの方が、迷いながらも意

思決定がきっちりできるかなと思っいて、そうじゃない子たち、時間がかかる子どもたちもいるので、さきほどの尾木ママがおっしゃった所でいうと、やっぱり子どもが参画して、子どもの話をちゃんと聴いてあげることが大事だなど思うんです。でも一方で、共感力でいうと、大人よりも子どもの方が身につけるのが早いと思うので、キャリア教育とか色々ありますけれども、大人がこうして欲しいみたいなことを中途半端に出すとそういう風になってしまうみたいな、物分りのいい子どもが増えることが不安です。でも、キャリア教育という言葉が日本でも色んなところで発信されているので、どういう形が良いのかとなると、お考えの事を教えていただければと思います。

(司会)

船津委員ありがとうございます。尾木ママからご意見を伺いたいところではありますが、もう少しだけお話を委員に伺いたく、続いて梶田委員からご意見を頂戴したいと思います。

(梶田委員)

私からは貧困に起因する子どもたちの問題について発言したいと思います。厚生労働省が6月に発表した2016年の「国民生活基礎調査」で、経済的に厳しい家庭で育つ17歳以下の子どもの割合は、いわゆる「子どもの貧困率」は13.9%であったそうです。貧困状態にある子どもが7人にひとりの計算になります。特に一人親世帯の貧困率は50.8%で、なんと2人に1人の割合になっています。こんな環境の子どもたちの生活の成長に様々な影響を与えるかもしれません。例えば、子どもたちの健康と安全であったり、学習到達度であったり、学校での不適応や友人やその他のつながりからの孤立化などによって、子どもの幸福度の格差を生むことになります。

このような現状から子どもたちの将来、日本の将来のためにも、所得の再配分だとか、一人親家庭への支援の強化だったり、家庭以外の多様な場所の確保や地域におけるつながりを増やすなど、官民挙げての速やかな対策が必要だと考えております。

名古屋市でも、教育委員会や子ども・福祉部門が様々な施策を実施しています。教育委員会では、これまで就学援助や高校入学準備金貸与を実施したり、29年度から新たに「高等学校給付型奨学金の支給」を開始して、経済的理由

によって修学が困難な生徒に対して、支援を充実しています。

また、学力の二極化に対応するため、学習支援として学習指導支援講師を小中学校80校に配置し、さらにそのうち40校で夏休みにおける特設講座などを行っております。

こうした行政の努力に加えて、民間でも、子ども食堂などの支援の輪も広がってきています。子ども食堂とは、地域の大人が、子どもに無料や安価で食事を提供することで、食を通じて孤立した人をつなぐ輪、地域で子どもの成長をサポートしたい、世代を超えて地域住民とのつながりを生む場にしたい、との願いが原動力となっております。私はお酒や食品を飲食店に販売する会社を営んでいます。その飲食店さん約3,000店の協力を得て、そこで飲まれた生ビール1リットル当たり1円を23の子ども食堂などに寄付しています。昨年度は1リットル1円と言えども300万円、今年度も11月1日から2月の末まで実施をいたしまして400万円を目標にハッピー・リング・チャリティーと銘打って支援をしております。子ども食堂とビールは、という問題があるかもしれませんが、決して子ども食堂でビールを提供するわけではありません。ご理解をいただければと思います。飲食店でビールを飲める方々は、本当に恵まれている方々です。こうした方々に少しでも子どもの貧困に起因する問題を知って頂ければと願っております。ぜひ、子どもを取り巻く貧困の問題についてご意見を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

梶田委員、ありがとうございます。それではお待たせしました、野田委員、船津委員、梶田委員の発言について、尾木ママからお話を伺いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(尾木先生)

最初に野田委員がおっしゃったカリキュラムですが、2020年に向けて急速に変わっていきます。ただ心配なことも多々あります。教師に絶対になるんだと決めていた学生でも、結局のところ一般企業に就職したケースがここ最近多かったですね。法政大学のキャリアデザイン学部勤めてキャリア教育をずっとしてきて、これまでは教員になろうか迷っている学生もほとんど教員採用試験を受けて教師になっていったんです。多い年はゼミの10人の中で6人

ぐらいが教員になっていた時期もありました。今年は教員になった学生はいませんでした。それで、絶対に教師になるんだと思っていた学生たちがどこに就職したかという、学習塾関連だったりします。

それで、2020年度から全面実施される新しい学習指導要領ですが、英語教育の早期化、道徳教育の教科化、それから小学校1年生からのプログラミング教育が導入されます。次期学習指導要領は早いところでは2018年度から先行実施されます。もう準備を始めないと間に合わないですが、時間繰りや方法論も現場に丸投げ。あまりに無茶苦茶ですよ。こんなプランは絶対に失敗します。

それから静岡にある町では、来年度から夏休みを16日程度減らす大胆な発表をされましたが、町民から反対の声があった他、教職員や保護者に計画を理解してもらうためには一定期間が必要と判断して、結局2020年度に先送りしたんですよ。日本の小学校・中学校の年間授業日数は今、全国平均ですと約200日。そのような状況で基本220日授業をする、なんとか授業時間を確保したいという町の気持ちは分かりますが、“脱ゆとり”で授業のコマ数は増えているのに削れる時間は何もない。昔と違っていまの先生は夏休みも毎日学校に来て、プール指導や補習を行っているんです。「だったらいっそ授業にしたら…」と現実的な選択をされたんでしょうね。ただもうちょっと児童・生徒や保護者の意見を聞き、現場の声に耳を傾けて夏休みを減らすメリット・デメリットを慎重に検討してほしいですね。たくさん学校に来て、午前中に授業を増やして先生を楽にして、それでアクティブラーニングやプログラミングの授業研究をする時間を取るの、現場の先生方がかなり大変ですよ。

日本はですね、ゆとり教育を導入する時に年間授業時間数が諸外国と比べて100時間ぐらい多いと盛んに言っていたんです。当時はインドが一番年間の授業時間数が多かったんですが、今ではインドを抜きました。年間の授業時間数が少ないところではスウェーデンが約178日ですし、アメリカでは182日～184日、カナダは180日から194日と州によって違ってきます。それから、フィンランドは高学力で有名ですけど、約190日ですね。

またヨーロッパの多くの国は、1ヶ月半から2ヶ月ぐらい夏休みはロックアウトになります。教師も生徒も誰も入れないんです。ロックアウトですから、鍵がかかっちゃうんですよ。「熱心な先生は来るんでしょ」と聞くと、「ロックアウトだから入れないんですよ。」と。こういう状況の中でバカンスを楽し

んでエネルギーを蓄えてくる教員もいれば、子どもたちも色々な国を旅して視野を広げたりとか。先生も子どもたちにとっても有意義な夏休みになりますよね。

そして今脳科学が非常に発達してきたわけですから、子どもたちの意欲というのは、どういうところで発揮されるのかについても、はっきり分かってきているんです。安心できて落ち着くときには脳の海馬というところの容積が膨らむということが分かっているんです。怖い先生で緊張していると脳が萎縮するんですよ。リラックスが大事なんですね。

船津委員からのご質問のキャリア教育についてですが、僕は法政大学のキャリアデザイン学部で、キャリアデザイン学会も発足させた初代の理事ですから色々悩んできたのが分かります。

教育視察でスウェーデンに行ったんですが、中学2～3年生で職業体験ができる公的制度があるんです。ただスウェーデンの場合は、1～2週間学校が休みになって、職場に入るんですね。日本でなかなか2週間まるまる職場体験なんてしているところはないですよ。日本では1日限りで職場体験をすることが多いですが、僕は少なくとも5日以上するべきだと思います。スウェーデンの視察に行った際になぜ1～2週間もしているのか聞いてみると、1日、2日だとお客さんで終わりなんです。失敗したって何したって、「大丈夫だよ」とか言われて、叱られるという場面が無いんですね。ところが5日以上すると、2日目、3日目、4日目辺りに失敗するんですって、大体ですが。そうすると、叱られ、この失敗がどれくらいの損失をもたらしたかを、工場の係の人が教えてくれたり、それでも励ましてくれたり。1回落ち込んで、そこを潜り抜けていくというのを経験してくると、学校に帰ってきた時に、先生たちからみても一回り大きくなっている、大人になって帰ってきたとを感じるんだそうです。

つまり、キャリア教育とは、生き方の教育なんです。だから、幼児の段階からでも極めて重要なんですね。生き方の教育であって、職業体験を通して職業の面白さを知るといよりも生きるという意味を知るんだそうです。

それから一番最後の質問ですが…。

(司会)

梶田委員からの子どもの貧困問題についてですね。

(尾木先生)

梶田委員のお話しのとおり、今、7人に1人の子どもが貧困だと。母子家庭で「生活が苦しい」と答えたのが82.7%といった状況なんです。これは大変な問題だということで政府も色々な工夫をしておりますし、各自治体も頑張っています。地域の子ども食堂が、各都道府県であちこちできてきましたよね。貧困の問題は福祉や経済の方で支援するのは当然なんですけれども、それが梶田委員のおっしゃったように学力だとか、子どもの発達だとか、自己肯定感とかに影響しているところが、実は僕ら教育関係者の一番の悩みです。

平成25年度の全国学力・学習状況調査をもとにお茶の水女子大学が世帯収入(税込年収)と学力の関係について調査しました。小学校の算数Bでみると、世帯年収が200万円未満の家庭の子どもだと算数Bの得点が45.7点。400万円～500万円未満だと、56.2点、年収1,500万円以上だと71.5点なんです。経済的に貧しい子が必死になって1日に家庭での学習を3時間やったとしますよね、そうしたら昔は追いつけたんですよ。でも、その調査では200万円未満の子が毎日3時間一生懸命勉強しても、700万円の年収を超えている子で家庭学習が0分の子に追いついたかということ、ほとんどの子が追いつけなかったんですよ。つまり、単なる学習の時間や問題集をこなす量だけではなくて、家庭の文化も関係しているんだと思います。美術館で本物の芸術に接する機会も多かったり。経済的に余裕な家庭では海外旅行に連れていったりすると、子どもはそこから学んだり、刺激を受けてきます。それが、学力にも反映してきているんですよ。お金の援助も行政的には大事。ですが、例えば親子キャンプをNPO団体と協力して主催したり、あるいは絵画鑑賞会など企画したりなど市の方でぜひ検討していただきたいですね。それから子どもの能力を伸ばすには自然の中で遊ぶのがオススメです。早期教育より家族でキャンプがいいんですよ。

はい。以上です。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。それでは続いて小嶋委員、最後に杉崎教育長からご発言をお願いしたいんですけど、まずは小嶋委員からお願いいたします。

(小嶋委員)

あの、思わず尾木ママの話に聞き入ってしまいまして、自分の任務を忘れかけておりましたが、私からは発達障害と教育について発言させていただきたいと思います。尾木ママが雑誌のコラムに「発達障害はまず知ることが大事よ」というふうに大切と書いていらっしゃるのを拝読させていただきましたが、私も強く共感いたします。というのも、発達障害に対しては、周囲のちょっとした配慮によって驚くほど学校生活に馴染むことができたり、あるいは反対に無理解によっていじめや不登校につながるケースが少なくないからです。名古屋市教育委員会といたしましては、発達障害に対しては全ての幼稚園、小中学校に発達障害支援員を配置しております。また、普通学級に通う発達障害のお子さんに関しては、社会性の向上を指導する特別教室、通級指導室の設置も行っています。また、特に対応が困難なケースに対しては、専門家チームの派遣も行っています。現場は精一杯頑張っていますけれども、人員も予算もまだまだ足りないという風に聞いております。私、教育委員になりまして、本市の発達障害を専門とする小児科医、精神科医の先生に市に対してどんなご要望がありますかという風に伺ったことがあるんです。そうしますと、やはり、困難を抱えるお子さんを早く見つけて、支援につなげるためには、今、名古屋市では通級指導教室が、あるはあるんですけども、もっと設置校を増やした方がいい。それから、複数担任制を導入することがとても必要なのではないかと。やはり、多くの目が子どもを見守れば、困難なお子さんを早く見つけることができますし、その場で対応することもできるので、とても必要なのではないか、というお話でした。私が、個人的にと言いますか、期待しているのは、就学前の支援の充実です。先ほどの貧困児童の話にもありましたけれど、幼児教育の充実というものが社会格差の是正に有効であるということは、アメリカ、イギリスの研究で既に実証されていると思います。先ほどの尾木先生のお茶の水女子大学の研究は、対象はおいくつぐらいの生徒さんなんでしょうか。

(尾木先生)

先ほどのお茶の水女子大学の研究は、小学校6年生のお話です。

(小嶋委員)

小学校6年生。私が思うのは、もっと幼いときに色々と支援できるのではな

いかと思います。今、発達障害について言いますと、就学前の支援というものを充実することによって、障害が軽度なお子さんはそこでキャッチアップができて、自信を持って入学できるのではないかと思いますし、重度な支援が必要なお子さんについては、関係者が情報を共有して、時間をかけてそのお子さんをどうやって支援したらいいかという体制を作ることができるのではないかと思います。尾木ママは発達障害についてとてもご見識が深いと存じておりますが、ぜひ、この名古屋市の体制についてご助言をいただければと思います。

(司会)

小嶋委員、ありがとうございます。それでは、最後に杉崎教育長からご発言をお願いいたします。

(杉崎教育長)

はい。それでは、私の方からは、先生に2点、私の話とともにさせていただきたいと思います。

先ほど、事務局の説明でもありましたけれども、名古屋市では平成26年4月から「なごや子ども応援委員会」というものを設置して、虐待ですとか、不登校、いじめに対応しています。先ほど、説明もしましたけれども、やはり、すべてが完璧にできているということではなくて、いくつか課題があります。その大きな1つは、これだけ急速にスクールカウンセラーを増員して体制を整えているということで、なかなか人材が集まりにくくなっている。日本全国スクールカウンセラーの需要が高まっていることもあって、名古屋市は来年度も30人ほど募集しています。今、ちょうど募集期間なんですけれども、なかなか集まりが良くない。やはり、信頼感ですとか、共感力を兼ね備えたスクールカウンセラーでないと子どもたちの心をつかむことができないということで、安易になかなか採用することができないこともあって、人材育成・人材確保をどうしていくのが、大きな悩みです。もうひとつは、やはり学校に、アメリカと違って、今まで学校には教員という教員免許を取った方しかいなかったところにですね。違う資格を持った人が入ってくるということで、なかなか教員との距離感といいますか、関係が上手く保てなかったり、校長先生がいるのですけれど、なかなか関係を作っていくのは難しいところがあります。ですので、尾木ママから見て、子ども応援委員会の今後の課題を1つ教えてもらいたい。

それともうひとつは、今、河村市長も非常に関心を持っているのは、子どもだけでなく親御さんの悩み、苦勞に対応すべきじゃないかということで、その悩みの1つが学校でいいますところの調査書、いわゆる内申書というものがあるのですけれども、これは中学から高校に入るときには法律に基づいて中学の方から卒業後に高校に進学しようとする場合には、アメリカの場合ですとほとんど義務教育なので内申書というものはないのですけれども、日本の場合は一発試験だけでなく、日頃の学校での成績ですとか態度とか色々なものを伝える、それが非常に重要な要素になっています。ただ、子どもさんや保護者は、さっき先生からもありましたけれども、「安心」ということが一番大事だということで、学校が内申書をつけるにあたっては、どういうことが内申書につけられているのかとか、そのことで先生に相談するのがなかなか難しいとか、そういう指摘があったり、悩みがあったりします。ですので、調査書に関して、悩みとか苦しみをを感じられている保護者の皆様とかに対して、教育委員会としてどういう対応の仕方があるのか、もし分かりましたら、ご意見を伺いたいというのが2つ目です。以上でございます。

(司会)

杉崎教育長、ありがとうございました。

それでは、尾木ママよろしくお願いいたします。まずは、発達障害についてお願いいたします。

(尾木先生)

発達障害の問題では、皆さん、今年はね、特筆すべきことが起きているのはご存じですか。実はNHKとEテレが今年の4月から1年かけ10の番組で発達障害の特集を組んでいるんです。こんなことは初めてです。10の番組ですよ。僕がMCをしています「ウワサの保護者会」、「あさいち」とコラボして1時間の特集をしました。その他に「NHKスペシャル」、「クローズアップ現代+」、「バリバラ」、「ハートネットTV」、「ETV特集」、「おはよう日本」、「すくすく子育て」、「ニュースシブ5時」が当事者や家族の声を伝えています。

なぜ発達障害の問題にこれだけ焦点をあてているかといいますと、発達障害の子どもたちやお母さん・お父さんが色々な困難にぶつかっていて、大変な思

いをしている。早期発見が遅れてしまって二次障害で心がおかしくなったり、お母さん・お父さんがしんどい思いをしていることが多いんですね。発達障害の子が生き苦しい状況ではなくて、生きやすい社会になるということは、全ての人が生きやすくなる。だから、全ての日本人の問題だという意識で、総力を挙げて、取り組んでほしいと思います。みんな個性があります。一人一人違っていいんです。日本の学校では個別教育ではなく、一斉授業がほとんど。

少し話がそれますがオランダでは、労働時間が日本に比べてうんと少ないんです。それなのに、労働生産性は1時間単位当たりで日本の約1.5倍ですよ。自分で今月は車を5台売ろうと目標を決めたら、必死になってやりきっていく。自分で決めたからどうなるのかも自己責任ですよ。だから日本の約1.5倍の生産力にもなる。

オランダは、小学1年生が4歳から始まるんです。ただ一斉に始まるわけはありません。5月に4歳を迎えたら5月から、9月なら9月と4歳を迎えた時期から始まります。同時スタートではなく、完全個別教育です。例えば、月曜日の1時間目を見せてもらうでしょ。4歳のある子は算数を勉強していて、ある子は英語を勉強しています。本当にバラバラ好きなことをしている、自己決定なんです。でも自主性だけで本当に大丈夫なのかと僕もはじめは思ったわけです。見ていると、小さな子は一生懸命。でも5年生くらいになるとサボる子が出てくるんです。僕が見ている時に、ある女の子が指遊びをしていたんですよ。先生がどう注意するのかなと思ったら、先生がすーっと女の子の方に近づいて、「あなた、放課後に残ってお勉強するのね」と言ったんですよ。自分で決めたことですよ、と。そうしたら、その子はびっくりして、「今します！」といきなり勉強を始めたんです。つまり、自分で決めたことは自分で責任を持つ。やらないのも自由。でも自分で決めた以上は放課後に残ってでもする、というふうに育っているわけです。プライドが許さないのね。4歳から、そこに火がつくようになっていくんです。上手くいっても、自己肯定感が高まります。上手くいかなかった時は、自己責任感が高まっていく。こういう自分に責任を持つ労働者がたくさん増えたら、労働時間が減っても、働く日が半分になっても、うまくやっていけるんですね。みんなでワークシェアしながら、誰も失業者を出さないで、幸せな生き方をしようということもできるんじゃないかと。やっぱり現場の視察に入って初めて分かりました。

(司会)

ありがとうございます。続いては、子ども応援委員会の充実についてと、調査書についてお願いいたします。

(尾木先生)

子ども応援委員会の充実については、「子ども参画」がポイントですね。

それからこの調査書の件ですが、多くの教育委員会の考えとしては、一発勝負ではなくて色々なものを見てあげようという思いが、逆にいつも見られているというプレッシャーになっていたりします。ことあるごとに生徒に「内申書につけるぞ」とか、「お前ら、内申書に響くぞ」と言ったりする教師もいます。ただこんなの響かせる要素が無いんですよ。内申書のコピーでも見ていただければ分かりますが、無いんですよ。また、内申書の欄には「この親はうるさい」とかね、「モンスターペアレントだ」って、書けるところなんて無いんですよ。それなのに、保護者も内申書に響くといけないから、学校に言いたいことも言えないとか思われたりしています。でも、そんなことはないんです。

さきほどお話しましたオランダのLAKS（全国生徒行動委員会）のように、やっぱり、子どもたちや保護者も安心できる、先生との信頼関係にヒビが入らない、不信感が生まれえない、何でも先生には言うことできる、先生も保護者に言うこともできるよ、という協働の関係が理想です。

LAKSの活動からつくづく感じるのは、「教育の主役は誰か」ということです。私たちは、それが「子ども」であることはわかっていますが、教育制度をつくる時、教育内容や教育方法を決定するときに、子どもの意見を取り入れようと考えたことはないでしょう。大人が最善だと思うものを子どもに一方的に押しつけているだけです。私たち大人が子どもだったときも、その当時の大人が最善だと考えた教育を与えられてきました。そのことに誰も疑問を持ちませんでしたよね。しかし、本当はそうではないのかもしれない。子ども自身が学びやすいと感じる制度や環境を整えるほうがいいに決まっていますし、子どもが誤解しやすかったり、理解しにくかったりする教育方法は改善すべきです。

(司会)

ありがとうございました。当初の予定では第2部が4時15分までというこ

とでもう時間が過ぎてしまっているのですが、急きょ15分延長可能ということですので、（会場から拍手）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。お話がとても盛り上がってมาすので、残りあと10分ほどにはなるのですが、調査書について皆さんでご意見を交換していただければと思いますが、いかがでしょうか。尾木ママと杉崎教育長のお話を受けて、お話があれば、どうぞよろしくお願ひいたします。

（尾木先生）

ちょっと、僕からいいですか。会場の皆様に聞きますけど、これまで高校生、大学生、専門学校に行かれたりと、いろいろありますが、調査書がプレッシャーだと感じたことがあるお母さん・お父さん、手を挙げてください。

〔手を挙げる〕

それほど多くはないですね。この中で、何か嫌なことを言われたとか、圧力を感じたという方はどれぐらいいらっしゃいますか？

〔手を挙げる〕

一人いらっしゃいますね。これは多い、少ないで評価する問題じゃないですけども、他の地域に比べると、非常に少ないですよ。愛知県いいですね。愛知県というより名古屋。あれ、本当は手をあげにくいのかな？教育委員会の教育長がいらっしゃるんで、目つけられたらどうしようと。そういう方ではないですからね。顔を見たら大体、分かるでしょ（笑）。顔に表れますよ。

（野田委員）

先日、市長とやりとりした時に、「内申書をなくせ」ということに、大変、私は困ったのですけれども、今、皆さんの挙手の状態をみて、安心をしました。が、市長にも今の様子を見せてあげたいなと思いました。実はさきほど尾木ママが言われたとおりで、内申書を公開すれば私も良いと思うんですね。ほとんど项目的には、皆さん方がお子さんが持って見える通知表と変わらないんですよ。

別にそういう特別な項目があるわけではなくて、もっと言えば、国が決めている指導要録といって、保管しなければいけない書類があるんです。これは書かなければならないのです。保管しなければならぬ。これは先生方が時間のない中、書いてみえるんですけども、それとも変わらないんです。だから、別

にそれがどうのこうのではないと思います。

それから、市長さんはですね、「こんなものがあるからみんな困るんだ」、というふうに言われるんですけども、それで救われている子どもたちも実はいるんですね。

そういう両面があると思いますので、一概に、極論は避けていただきたいとなあと感じていますし、そんな考えを先日、市長さんにはいたしました。

(尾木先生)

こういう内申書で報告しましたよ、という通知は出さないんですか、保護者に。東京はこんな成績で高校の方に出してますよ、という通知を出していますが。

(杉崎教育長)

今、いろいろ教育委員会のなかでも議論しているのは、東京都さんみたいに内容を通知したり、名古屋市も昔と違って、中をどう書いてあったの、というには求められれば開示することがあったりする

のですが、もっと踏み込んできちんと、内申書はこういうものだよとか、こういうことをここに書いてあるんですよとか、子どもさんと親御さんが心配しないように、先生とよく話をしたりして、安心感をもってもらえるようにしようと、今、思っています。

(尾木先生)

ぜひ、それをやって欲しいと思うんです。

そういうことをやってくだされば、例えば先生も「内申に書くからな」という脅しができなくなります。

(司会)

ありがとうございます。議論も尽きないところではございますが、会議終了の時間も迫ってきたという所で、尾木ママと杉崎教育長に本日の議論を踏まえてご発言をいただければと思います。まず、尾木ママいかがでしょうか。

(尾木先生)

今日は台風ですごいわよ、外。そのような中、皆さんご参加いただきまして本当にありがとうございました。それからご一緒しまして感じたのですが、出演者の皆さんの表情のいいこと。皆さん、思いませんか？控室に皆さんが挨拶に来て下さって、どの人もどの人もいい顔をされているんですね。優しそうな。びっくりしました。これまでで、最高ですよ。これからは是非、みなさんとの信頼関係を作りながら名古屋を全国の拠点にして欲しいと思います。僕ね、本の中でなごや子ども応援委員会の事をいっぱい書いているんです。なごや子ども応援委員会をぜひ全国に広げてほしいなと思っています。ぜひみなさん、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。限られた時間の中で、貴重なお話ありがとうございます。それでは最後に杉崎教育長、よろしく願いいたします。

(杉崎教育長)

皆さん、今日は本当に天気の悪い中、最後までお付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。尾木ママ、さっきお話が出ましたけれども、また教育委員会が呼ぶと来ていただけると。よろしいですかね。OK。それじゃあ、今度またみんな来てくれるかな？

(会場から拍手)

どうもありがとうございました。本当にこれから、過大な教育委員会にお褒めいただきましたけれど、私ども教育委員会、教育委員6人おりますけれど、一同一生懸命これから施策を実行していきたいと思っております。皆様方のご理解ご協力をお願いいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。ご来場の皆様、本日は長時間に渡り、教育シンポジウムにご清聴いただきまして、誠にありがとうございました。本日のご感想、そして感じられたことなどはですね、お手元にお配りしたアンケートにぜひご記入いただき、お帰りの際に係員にお渡しいただければと思います。本当に限

られた時間の中、皆様貴重なお話を聞かせていただき、本当にありがとうございました。以上をもちまして、教育シンポジウムを閉会とさせていただきます。ご来場の皆様、壇上の方々にもう一度大きな拍手をお願いいたします。

ありがとうございました。